

とちぎ行革プラン2021〔栃木県行財政改革大綱（第7期）〕の概要

県政を取り巻く課題と新たな行財政改革大綱の策定

- 人口減少や少子高齢化の進行、AIなどデジタル技術の急速な発展
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした「新たな日常」への対応
- 令和4(2022)年度から7(2025)年度までの各年度において、102億円から82億円の財源不足見込み



- ◇ 諸課題に的確に対応し県民満足度の高い県政を推進するには、「とちぎ未来創造プラン」や「とちぎ創生15戦略（第2期）」に基づく取組の積極的かつ着実な実行を支える行財政基盤をより強固にする必要

行財政改革の理念と目標

基本理念：新たな視点や発想による未来志向の行財政改革

とちぎ未来創造プラン

とちぎ創生15戦略（第2期）

とちぎ行革プラン2021〔栃木県行財政改革大綱（第7期）〕

目標Ⅰ

多様な主体との
連携・協働の推進

目標Ⅱ

効果的・効率的な
県政運営の推進

目標Ⅲ

持続可能な
行財政基盤の確立

【構成】推進項目8－取組項目24－取組内容50

デジタル県庁の実現と持続可能な行財政基盤の確立

推進期間

- ・令和3(2021)年度～令和7(2025)年度の5年間

取組の視点

- ・職員は、新たな視点や発想による未来志向の行財政改革の実現に向け、右図の事項に常に留意しながら、「挑戦」する姿勢で改革に取り組む

未来志向の
行財政改革への挑戦

スピード感
と実行力

効率化と
持続可能性

透明性と信頼性の確保

推進管理

- ・取組項目について、実施時期又は数値目標を用いて設定した指標などにより、総合的に推進状況を把握し、毎年度に評価・公表
- ・推進状況の公表に当たっては、可能な限り指標以外の実績値等のデータも提示

多様な主体との連携・協働の推進

地域が自らの発想と創意工夫により、複雑化・多様化する諸課題に的確に対応するため、地方分権改革を推進するとともに、県民をはじめ市町や民間企業、各種団体等の多様な主体と連携・協働し、地域の実情に応じた取組や対策を、多様な主体の創意工夫やノウハウ等を生かしながら推進

1 地方分権の推進と自治体間の連携・協働

(1) 地方分権改革の更なる推進

- ① 国との政策協議・提言等の実施、国からの権限移譲の推進

(2) 都道府県との連携推進

- ② 都道府県との連携推進

(3) 市町との連携・協働、権限移譲の推進

- ③ 市町との連携体制の強化
- ④ 県と市町との人事交流の推進
- ⑤ 市町の行財政基盤強化への支援
- ⑥ 県から市町への権限移譲の効果的な実施〈指標1〉

2 県民、企業等との連携・協働

(4) 県政情報の発信力強化

- ⑦ 多様な広報媒体を活用した県政情報の発信〈指標2〉
- ⑧ オープンデータの活用促進〈指標3〉

(5) 県民、NPO、企業、高等教育機関の参画と協働の推進

- ⑨ 広聴制度の充実〈指標4〉
- ⑩ 審議会等への女性委員の参画拡大〈指標5〉
- ⑪ NPO、企業等との協働〈指標6〉
- ⑫ 高等教育機関との連携の強化

(6) 民間活力の積極的な活用

- ⑬ 民間活力の活用推進〈指標7〉
- ⑭ 指定管理者制度の適切な運用

(7) 時代に即した規制の見直し

- ⑮ 社会経済情勢の変化を踏まえた規制の見直し〈指標8〉
- ⑯ 特区制度の活用の推進

〔主な取組〕

⑧オープンデータの活用推進

・民間との協働推進や県政の透明性の向上に資するため、県が保有する公共データをオープンデータとして公開し、民間等による活用を促進

⑬民間活力の活用推進

・サウンディング型市場調査や随意契約保証型民間提案制度など、民間活力の新たな活用方法等について検討

⑮社会経済情勢の変化を踏まえた規制の見直し

・県の条例・規則・要綱・要領等に基づく行政手続のうち、書面・押印・対面を求める手続の押印を原則廃止（R2年度末）するとともに、マイナンバーの利用等による添付書類の省略、様式の簡素化、決済方法の見直し等により、県民や事業者の利便性を向上

指標〔目標Ⅰ 多様な主体との連携・協働の推進〕

1	・栃木県権限移譲基本方針の改定（令和3（2021）年度中）	
2	・県ホームページのアクセス件数 ・県広報課 LINE（ライン）の登録者数 ・県広報課 Twitter（ツイッター）のフォロワー数	累計 7,500 万件（令和3（2021）～令和7（2025）年度） 40,000 人（令和7（2025）年度） 40,000 人（令和7（2025）年度）
3	・「オープンデータカタログサイト」登録データダウンロード数	150,000 件（令和7（2025）年度）
4	・若い世代から寄せられた「知事にアクセス」及び「『あなたの窓口』県民相談」等の広聴件数	累計 1,260 件（令和3（2021）～令和7（2025）年度）
5	・審議会等委員に占める女性の割合	40%（令和8（2026）年4月1日現在）
6	・包括連携協定締結企業数	35 社（令和8（2026）年3月31日現在）
7	・民間提案の活用推進に向けた手引きの策定（令和4（2022）年度中）	
8	・県の条例・規則・要綱・要領等に基づく行政手続に係る添付書類等の見直し手続数	累計 500 手続（令和3（2021）～令和7（2025）年度）

限られた行財政資源で実効性ある施策展開を行うため、情報セキュリティを確保しつつ、ICTの利活用等により、業務の省力化・効率化と県民の利便性向上

全ての職員が能力を発揮できる職場づくりを進め、社会経済情勢の変化による新たな行政課題等にスピード感と実行力を持って対応できる執行体制を確保

3 ICT利活用等による新しい行政スタイルの確立

(8) AI、ロボティクス等のICT利活用の推進

⑰ ICTを活用した業務の省力化・効率化の推進〈指標9〉

(9) 行政手続のデジタル化の推進

⑱ 行政手続のオンライン化の推進〈指標10〉

⑲ 電子収納の推進〈指標11〉

4 全ての職員が能力を発揮できる職場づくり

(10) 意欲ある人材の確保

⑳ 採用活動の充実による意欲ある人材の確保

(11) 課題対応能力を有する人材の育成

㉑ 計画的な人事配置や戦略的な人事交流の推進

㉒ 人材育成型の人事評価や職員研修等の実施

(12) 多様な人材が活躍できる職場づくり

㉓ 柔軟で多様な働き方やハラスメント防止の推進〈指標12〉

㉔ 女性職員、障害のある職員、高齢層の職員の活躍推進〈指標13,14〉

㉕ 職員の健康管理対策の充実〈指標15〉

5 効果的・効率的な組織づくり

(13) 新たな課題等に対応できる効率的な行政組織の整備

㉖ 課題を踏まえた効果的・効率的な組織への見直し

(14) 適正な定員管理

㉗ 適正な定員管理

(15) 透明で実効性のあるマネジメント

㉘ 効果的な行政評価・施策立案

㉙ BPRの視点による業務プロセスの見直し・改善〈指標16〉

㉚ 内部統制の運用による適正な業務執行

㉛ 公共事業評価システムの適切な運用

〔主な取組〕

⑰ ICTを活用した業務の省力化・効率化の推進

- ・ AI や RPA 等 ICT ツールの導入、会議のペーパーレス化や電子決裁の活用を推進
- ・ テレワークや web 会議など、柔軟で効率的に業務遂行できる情報基盤等を整備
- ・ 観光誘客等の情報発信事業において、デジタルマーケティングの手法を導入

⑱ 行政手続のオンライン化の推進

- ・ 広く県民・企業の利便性の向上につながるよう、利用者が多い行政手続から優先的にオンライン化
- ・ 物品・役務に係る電子調達を段階的に導入

㉓ 柔軟で多様な働き方やハラスメント防止の推進

- ・ テレワークやフレックスタイム制など柔軟で多様な働き方の定着、育児休業や各種休暇等が取得しやすい職場の環境づくりや超過勤務の縮減を推進
- ・ ハラスメント対策や職員間のコミュニケーションの充実により職員が十分に能力を発揮

指標〔目標Ⅱ効果的・効率的な県政運営の推進〕

9	・ AI や RPA 等 ICT ツールの適用業務数	150 業務（令和 7（2025）年度）
10	・ 県の条例・規則・要綱・要領等に基づく行政手続のうち、オンラインで実施できる手続件数の割合 ※オンライン化することが適当でない手続又は費用対効果が見合わない手続を除く	100%（令和 4（2022）年度）
	・ 電子申請システム利用件数	200,000 件（令和 7（2025）年度）
11	・ 県有施設のキャッシュレス決済導入施設数	15 施設（令和 7（2025）年度）
12	・ 男性職員の育児休業取得率	30%（令和 7（2025）年度）
	女性管理職の割合	
13	・ 管理的地位（課長級以上）に占める女性の割合	16%（令和 8（2026）年 4 月 1 日現在）
	・ 課長補佐級職員に占める女性の割合	30%（令和 8（2026）年 4 月 1 日現在）
14	・ 各年度における知事部局、教育委員会、警察本部の障害者雇用率がいずれも法定雇用率を上回る	
15	・ 各年度におけるストレスチェック集団分析結果の「総合健康リスク」が全国平均より良好	
16	・ BPR の視点による業務プロセスの見直し・改善事業数	累計 50 件（令和 3（2021）～令和 7（2025）年度）

義務的経費の増加や新たな行政需要への対応等により、引き続き財源不足が見込まれる中、中期的な視点に立った財政運営を行い、財政の健全性を確保
公共施設等の社会資本が老朽化していく中、県有財産を適切に維持管理し、総合的な利活用を推進

6 財政の健全性の確保

(16) 中期的な視点に立った財政運営

- ③② 財政状況の分析及び中期財政収支見込みの作成・公表
- ③③ 歳出構造の転換
- ③④ 財政調整的基金の涵養
- ③⑤ 適切な県債の発行及び将来負担の抑制〈指標 17〉

(17) 歳入確保に向けた取組の推進

- ③⑥ 県税滞納の未然防止と収入未済額の縮減〈指標 18〉
- ③⑦ 税外未収債権の縮減〈指標 19〉
- ③⑧ 広告収入等の確保の推進
- ③⑨ ふるさと納税等の促進
- ④⑩ 国庫補助金等の積極的な活用
- ④① 基金の債券運用

(18) 徹底した歳出の見直し

- ④② 事務事業の見直し
- ④③ 補助金等の見直し

7 公共施設等の適正管理と総合的な利活用

(19) 公共施設等の利活用の推進・最適化

- ④④ 公共施設等の総合的・計画的な管理
- ④⑤ 県有財産の総合的な利活用の推進

(20) 県有建築物の長寿命化の推進

- ④⑥ 県有建築物の長寿命化の推進

(21) 使用料等のあり方の見直し

- ④⑦ 使用料・貸付料及びその減免措置の見直し〈指標 20〉

8 公営企業等の自立的経営

(22) 公営企業の効率的な経営

- ④⑧ 企業局経営戦略に基づく事業の実施〈指標 21〉

(23) 病院事業経営の健全化

- ④⑨ 経営改革プラン等に基づく県立病院の経営改善の推進

(24) 県出資法人等の自立的な経営

- ⑤⑩ 県出資法人等に対する指導等

〔主な取組〕

③③歳出構造の転換

・歳入規模に見合った歳出構造への転換を中期的に進め、本大綱の推進期間中に、当初予算における財源不足額を概ね実質収支（繰越金）の範囲内に収める収支均衡予算の編成を目指す

③⑤適切な県債の発行及び将来負担の抑制

・毎年度の発行規模に配慮するほか、財政措置のある有利な地方債を活用
・償還期間が10年を超える超長期債を活用するなど、将来負担に係るリスクを分散

④⑤県有財産の総合的な利活用の推進

・県有財産の集約化や空きスペースの有効活用など施設間の利用調整を推進
・未利用財産の民間等への貸付や売却を推進
・県有施設の施設評価等を実施し、統廃合を含む保有総量の縮減や有効活用を推進

指標〔目標Ⅲ 持続可能な行財政基盤の確立〕

17	・令和7(2025)年度末の県債残高（臨時財政対策債を除く）を令和2(2020)年度末の水準以下に抑制
18	・各年度末における県税の収入未済額を前年度よりも減少 ・各年度における自動車税（種別割）の納期内納付率を前年度よりも上昇
19	・各年度末における県全体の税外未収債権額を前年度よりも減少
20	・県有財産の使用料等に係る関係規程の改正（令和4(2022)年度中）
21	・公営企業会計から一般会計への地域貢献のための繰出し額 累計3.5億円（令和3(2021)～令和7(2025)年度）

令和3(2021)年2月

栃木県経営管理部行政改革ICT推進課

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20

TEL：028-623-2226

e-mail：gyokaku-ict@pref.tochigi.lg.jp

※ 栃木県庁ホームページ「とちぎ行革プラン2021」URL：<https://www.pref.tochigi.lg.jp/b03/pref/gyokaku/taikou/01.html>